

# 都市再生整備計画(第3回変更)

藤岡北部市街地地区

群馬県 藤岡市

平成23年3月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。



都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1「安心して歩けるまちづくり」  藤岡インターへの通過交通が市街地内に流入しているため、都市計画道路(小林立石線(22m)は県道下栗須馬庭停車場線までの区間を、中上大塚線(14m)は主要地方道寺尾藤岡線までの区間を整備するとともに、これら都市計画道路と交差する幹線道路との交差点において円滑な交通処理を行うための交差点改良を行う。  また、北藤岡駅北側の踏切や通学路においても拡幅や改良を行うとともに、(仮称)総合学習センターにおける市街地内の新たな憩いの場を提供し、利用者等が安心して歩ける外周道路の整備を進める。</p>	<p>街路  小林立石線(W=22~25m,L=381m)整備事業[基幹事業]  中上大塚線(W=14~17m,L=832m)整備事業[基幹事業]</p> <p>道路  市道106号線(W=7.5m,L=80m)踏切拡幅事業[基幹事業]  市道4176号線(W=5.5m,L=250m)道路改良事業[基幹事業]  市道2501号線(W=5.0m,L=200m)道路改良事業[基幹事業]  市道103号線(W=11~13m,L=100m)交差点改良工事[基幹事業]  市道111号線(W=11m~14m,L=100m)交差点改良工事[基幹事業]  (仮称)総合学習センター外周道路(W=6~11m,L=1,000m)整備工事[基幹事業]</p>
<p>・整備方針2「排水路整備等による防災強化」  慢性的な水路氾濫の解消と災害防止のため、一部市街地内の排水路等の改良・整備を進める。  地域防災計画に避難所として位置付いている総合学習センター多目的調整池の整備を行うものである。</p>	<p>地域生活基盤施設  (仮称)総合学習センター多目的調整池(A=2,200㎡,V=1,720t)整備工事[基幹事業]</p> <p>地域創造支援事業  排水(W=1000×1000mm,L=550m、W=600×600mm,L=260m)対策事業[提案事業]</p>
<p>・整備方針3「バス事業の運行サービスと運行経費の改善、公園施設及び北藤岡駅前の機能充実による快適なまちづくり」  デマンドバス検討調査に基づき、市内循環バス(北回り)の運行経路並びに運行本数見直しを行い、市民の利便性向上に寄与するサービス水準を確保する。  また、市街化区域内の街区公園内トイレの水洗化、(仮称)総合学習センターにおける広場整備や、北藤岡駅駅前広場整備に伴う交通結節点の機能充実と利便性向上のため、バリアフリートイレの整備を進める。</p>	<p>公園  水洗化(排水L=50m,トイレ改修1棟)整備工事[基幹事業]</p> <p>地域生活基盤施設  (仮称)総合学習センター広場(A=13,350㎡)整備工事[基幹事業]</p> <p>高質空間形成施設  (仮称)北藤岡駅バリアフリートイレ(新設1棟)整備工事[基幹事業]</p> <p>地域創造支援事業  (仮称)バス停留所改善事業[提案事業]</p> <p>事業活用調査  (仮称)市内循環バス(北回り)デマンド社会実験[提案事業]</p> <p>まちづくり活動推進事業  (仮称)デマンドバス社会実験PR活動[提案事業]  (仮称)都市再生整備計画事後評価検討調査[提案事業]</p>

その他

**藤岡市路線バス調査**

平成18年6月、「藤岡市路線バス活性化検討委員会」を立ち上げ、体験乗車会・路線バス等に対するアンケートを踏まえ、地域住民と交通事業者等が協働して藤岡市路線バス活性化に取り組んでいる。

**藤岡高校跡地整備基本計画調査**

群馬県立藤岡高等学校の統廃合に伴い、同校跡地を本市の教育関係の拠点施設として整備活用するため、平成17年6月、「群馬県立藤岡高等学校跡地利用検討委員会」を立ち上げ、跡地利用方針について提言書として同年11月に提出した。

本計画は、提言書に基づき建物及び敷地の再利用計画を検討し、平成22年の供用開始を目指し、次年度以降の実施計画等に必要となる施設整備と基盤整備の条件整理等を行い、平成20年3月に基本計画として取りまとめている。



## 市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

### 市町村決定計画

都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の 公告(予定)年月日	都市計画の決定又は 変更の期限

### 市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容

#### 【記入要領】

- ・本シートは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都道府県が決定する都市計画や国道・都道府県道に関する事業を都道府県等の同意を得て市町村が決定・実施を行う場合に記載。それ以外の場合は、本シートをつける必要はない。
- ・必要な場合は適宜行を追加すること。
- ・「都市施設及び市街地開発事業の種類」欄及び「名称」欄は、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「決定/変更」欄は、市町村が新たに都市計画決定しようとする場合は“決定”と、都道府県が既に定めた都市計画を市町村が変更しようとする場合は“変更”と記入すること。
- ・「その他必要な事項」欄は、道路の場合は種別、延長、幅員、車線の数について、公園の場合は種別、面積について、緑地、広場の場合は面積について、河川の場合は延長、幅員について、市街地開発事業の場合は施行区域の面積について、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「変更の概要」欄は、「決定/変更」欄に“変更”と記入したものについて、差し支えない範囲において変更の概要を記入すること。
- ・「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄及び「都市計画の決定又は変更の期限」欄には、年月日を記入すること。なお、「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄に公告予定日を記入する場合は( )書きとすること。
- ・「道路の種類」欄は、“一般国道”か“都道府県道”のいずれかを記入すること。
- ・路線名は、例えば“国道〇〇号線”、“〇.〇.〇□□□線”などと記入すること。
- ・「新築又は改築の内容」欄は、“電線類の地中化”、“歩道の拡幅に関する改築”等、新設又は改築の具体的内容を記入すること。

都市再生整備計画の区域

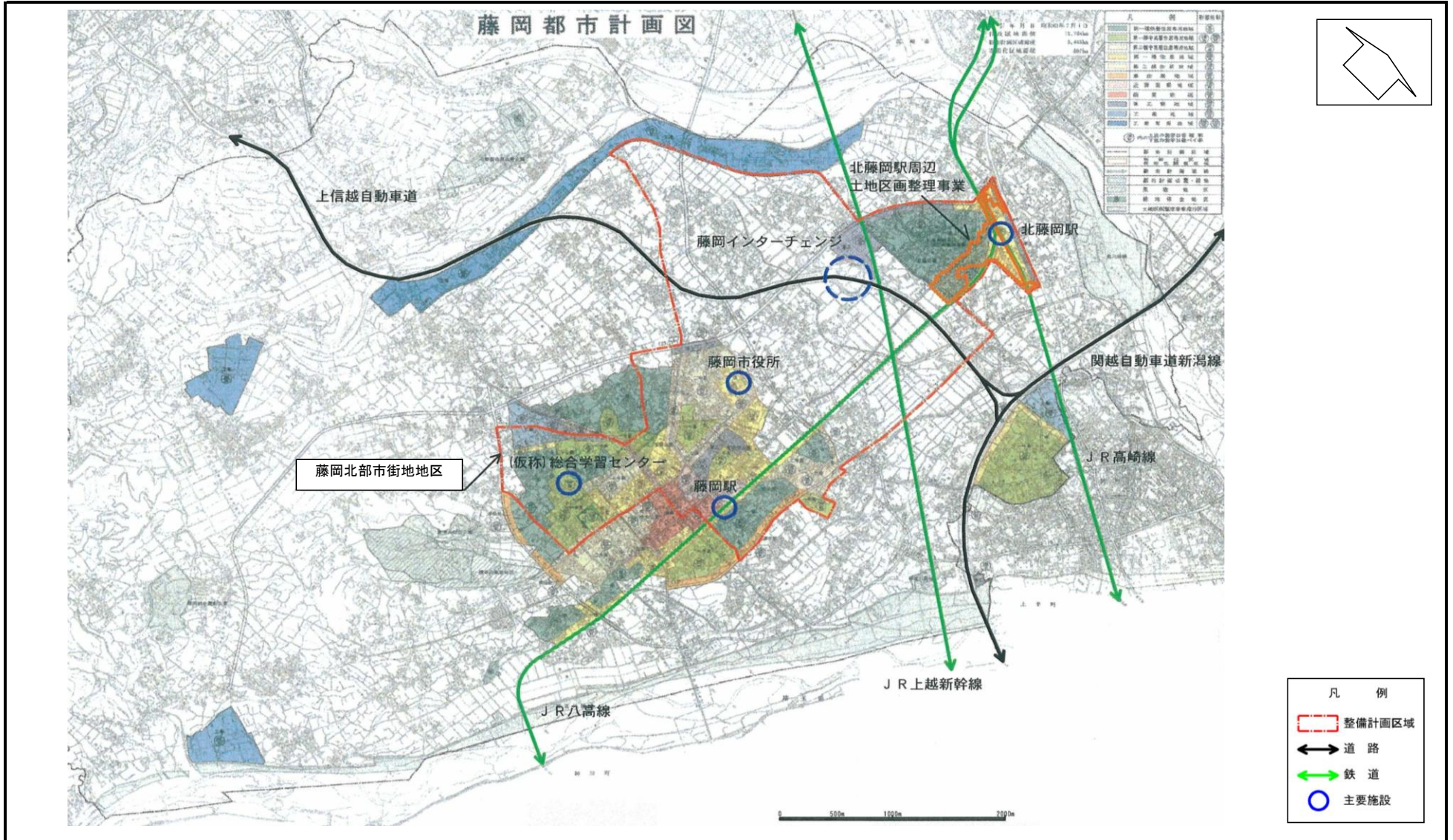
藤岡北部市街地地区(群馬県藤岡市)

面積

936 ha

区域

藤岡市森、本動堂、下栗須







# 都市再生整備計画の添付書類等(第3回変更)

## 交付対象事業別概要

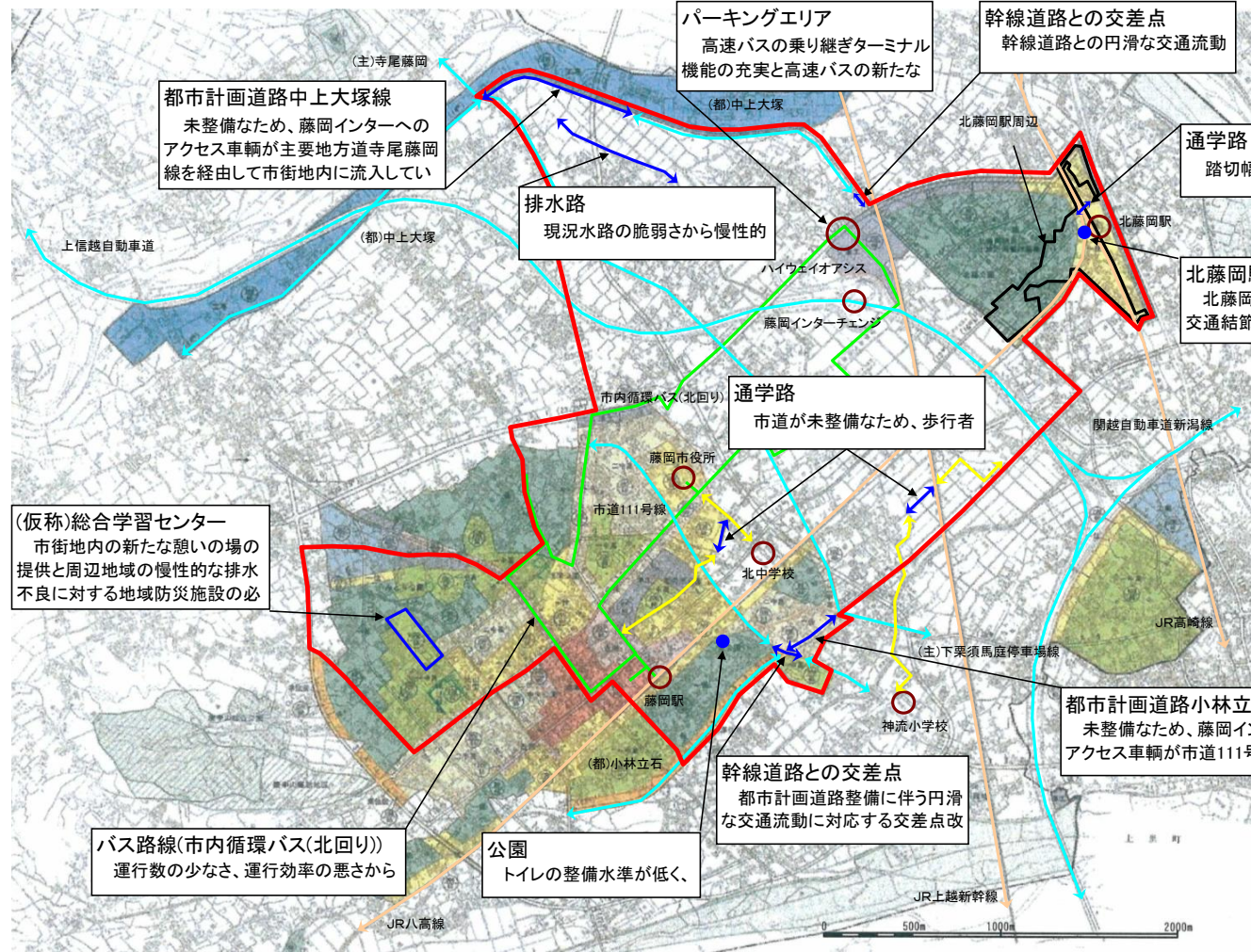
### ふじおか ほくぶ しがいち ちく 藤岡北部市街地地区 ぐんまけん ふじおか し (群馬県藤岡市)

- ・都市再生整備計画に位置付けない事業については不要。
- ・各葉に交付対象事業別にその内容が分かる設計図(平面図)を添付すること。
- ・設計図は、原則として、事業個所ごとに各々A4一枚とする。ただし、交付金対象事業のうち地域生活基盤施設、高質空間形成施設、高次都市施設、既存建造物活用事業についてはそれぞれ複数の施設を1枚で表示するなど、なるべく少ない枚数で収めること。また、土地区画整理事業の設計図については、「シート1」の様式で添付すること。

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。



# 藤岡北部市街地地区(群馬県藤岡市) 現況図



**都市計画道路中上大塚線**  
未整備なため、藤岡インターへのアクセス車輛が主要地方道寺尾藤岡線を経由して市街地内に入っている

**パーキングエリア**  
高速バスの乗り継ぎターミナル機能の充実と高速バスの新たな

**幹線道路との交差点**  
幹線道路との円滑な交通流動

**排水路**  
現況水路の脆弱さから慢性的

**通学路**  
踏切幅が狭いため、歩行者と

**北藤岡駅駅前**  
北藤岡駅駅前広場整備に伴う交通結節点の機能充実と利便性

**通学路**  
市道が未整備なため、歩行者

**(仮称)総合学習センター**  
市街地内の新たな憩いの場の提供と周辺地域の慢性的な排水不良に対する地域防災施設の必

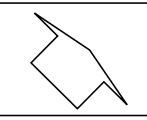
**都市計画道路小林立石線**  
未整備なため、藤岡インターへのアクセス車輛が市道111号線を経由

**バス路線(市内循環バス(北回り))**  
運行数の少なさ、運行効率の悪さから

**公園**  
トイレの整備水準が低く、

**幹線道路との交差点**  
都市計画道路整備に伴う円滑な交通流動に対応する交差点改

- 凡 例
- 整備計画区域
  - 道路
  - 道路
  - 鉄 道
  - 事業箇所(道路・水路・公園等)
  - バス運行路線(市内循環バス(北回り))
  - 主要通学路



0 500m 1000m 2000m

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	618 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	273,966 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	618 百万円
----------------------	---------	-----------------------	-------------	----------------------	---------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

**Au** 3,744,000 m<sup>2</sup>

公共施設の上限整備水準

区域面積(m <sup>2</sup> )	9,360,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	○
区域の面積が10ha未満の地区	0.50
最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
その他の地域	0.40

**Cl** 210,240 円/m<sup>2</sup>

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	12
公示価格の平均値(円/m <sup>2</sup> )	36,000

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m <sup>2</sup> )	0.001
標準補償費(円/戸)	44,000,000

**Cf** 23,000 円/m<sup>2</sup>

**控除額** 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m <sup>2</sup> )	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

**Ap** 1,395,809 m<sup>2</sup>

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m <sup>2</sup> )	0

個別公共施設の積み上げ

	面積(m <sup>2</sup> )	割合
道路	1,362,109	0.15
公園	28,700	0
広場	-	-
緑地	5,000	0
公共施設合計	1,395,809	0.15

**Cn**を考慮しない場合の交付限度額(Y1) 273,846 百万円

**ΣCn** 240,800,000 円

下水道

区域面積(m <sup>2</sup> )	9,360,000
うち現況の共用済み区域面積(m <sup>2</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(m <sup>2</sup> )	9,400
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	416,000

調整池 240,800,000 円

調整池の容積(m <sup>3</sup> )	1,720
標準整備費(円/m <sup>3</sup> )	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	
	一般	
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準共同施設整備費(円/m <sup>2</sup> )	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

**Cn**を考慮した場合の交付限度額(Y2) 273,966 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	1,469 百万円
	提案事業(B)	76 百万円
	合計	1,545 百万円

α 1=4(A+B)/5=	1,236
α 2=10A/9=	1,632
α 1 < α 2 ゆえ、交付限度額(X)	618 百万円

## <交付限度額算定表>

※本シートを添付する必要はない

### 【記入要領】

・水色、黄色及びベージュ色のセルは計画作成者において記入すべき部分(黄色のセルは太枠内のいずれか一つのセルに“○”を記入、ベージュ色のセルは該当する場合に“○”を記入)を表し、灰色のセルは関数により自動計算される部分を表す。水色及び黄色のセルは記入漏れがないよう留意するとともに、灰色のセルには手を加えないこと。

・関数による自動計算を行うため、計画作成者において記入すべき部分は、特に単位に留意すること。

#### [Au]

・広域的な地域の人々の利用に供する大規模な公園等の面積を控除した結果、区域の面積が10ha未満となる場合は、地区特性において“区域の面積が10ha未満の地区”とみなす。

#### [Ci]

・地価(公示価格)について、計画区域内に標準地点がない場合は、「標準地点数」欄に“0”を記入するとともに、「公示価格の平均値」欄には、近傍の標準地点から計画区域内の用途等を勘案して3点程度を選び、その平均価格を記入すること。

#### [控除額]

・まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設には、国の直轄事業を含む。

#### [Ap]

・公共施設の現況整備水準は、“整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定”、“個別公共施設の積み上げ”いずれの方法によってもよいが、算出される交付限度額(Y1)が要綱第5後段の規定に基づく交付限度額(X)を大きく上回らない場合は、“個別公共施設の積み上げ”によるものとする。

・「推定現況整備水準」欄は、パーセントではなく小数(第2位まで)で記入すること。

・道路とは、道路法の道路以外にも、現に道路として使用されている道路も含む。

・Cnを考慮しない交付限度額(Y1)が要綱第5後段の規定に基づく交付限度額(X)と等しい若しくは上回る場合は、 $\Sigma Cn$ を算出する必要はない。

#### [Cn]

・下水道、地域交流センター等の公益施設(建築物)、住宅施設、調整池、河川、市街地再開発事業による再開発建築物、電線共同溝等、人工地盤、協議して額を定める大規模構造物等のうち、当計画において整備するとされている場合に、ベージュ色のセルに“○”を記入した上で、必要事項を記入すること。

・地域交流センター等の公益施設(建築物)とは、市町村が整備又は整備費を負担する公共公益目的の建築物である。

・住宅施設のうち超高層とは、地上階数が20階以上のものである。

・協議して額を定める大規模構造物等をCnに算入する場合は、大規模構造物等の概要、整備費の積算根拠等の資料を添付すること。

・協議して額を定める大規模構造物等における「協議状況」欄は、“協議済”、“未協議”のいずれかを記入すること。

(参考)年次計画

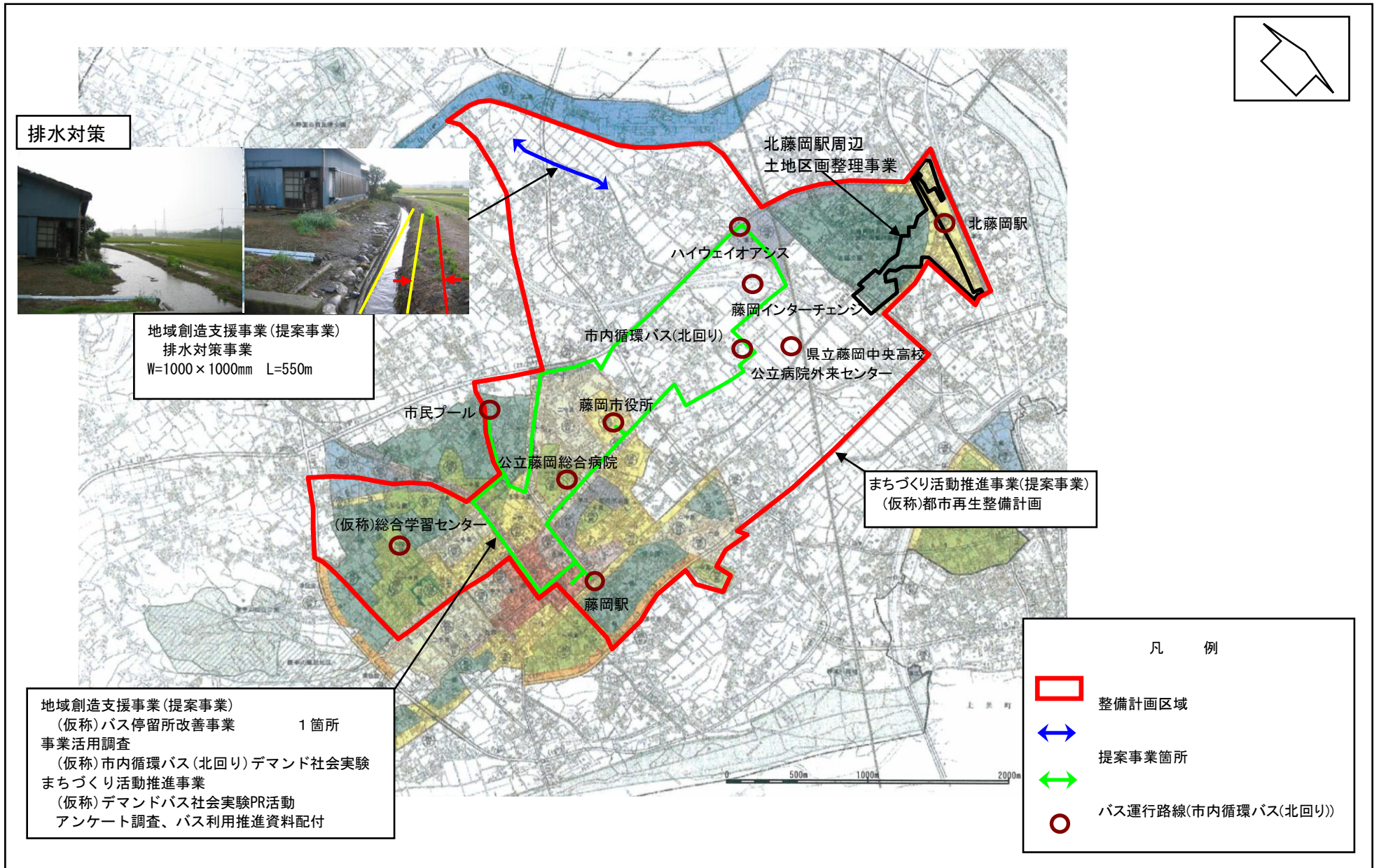
(事業費:百万円)

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
細項目									
道路		都市計画道路小林立石線	藤岡市	231	136	95			
		都市計画道路中上大塚線	藤岡市	551	118	287	146		
		市道106号線	藤岡市	180				180	
		市道4176号線	藤岡市	10		5	5		
		市道2501号線	藤岡市	34		3	14	17	
		市道103号線	藤岡市	32				12	20
		市道111号線	藤岡市	68			68		
		市道6015号線	藤岡市	57				57	
		市道6019号線	藤岡市	43				43	
		市道214号線	藤岡市	16				16	
公園		旭公園	藤岡市	2			2		
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設									
高質空間形成施設			藤岡市	231			231	5	
高次都市施設			藤岡市	14			14		
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型								
	沿道等整備型								
	密集住宅市街地整備型								
	耐震改修促進型								
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				1,469	254	390	480	325	20
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業活用 調査	(仮称)バス停留所改善事業	市内循環バス(北回り)路線	藤岡市	1				1	
	排水対策事業	温井川上流	藤岡市	42					42
	(仮称)市内循環バス(北回り)デマンド社会実験	市内循環バス(北回り)路線	藤岡市	29		9	9	9	2
まちづくり活 動推進事業	(仮称)デマンドバス社会実験PR活動	市内循環バス(北回り)路線	藤岡市	1	1				
	(仮称)都市再生整備計画事後評価検討調査	藤岡北部市街地地区	藤岡市	3					3
計				76	1	9	9	10	47
合計				1,545	255	399	489	335	67
累計進捗率 (%)					16.5%	42.3%	74.0%	95.7%	100.0%





提案事業(地域創造支援事業・事業調査活用事業・まちづくり活動推進事業)



排水対策



地域創造支援事業(提案事業)  
排水対策事業  
W=1000×1000mm L=550m

地域創造支援事業(提案事業)  
(仮称)バス停留所改善事業 1箇所  
事業活用調査  
(仮称)市内循環バス(北回り)デマンド社会実験  
まちづくり活動推進事業  
(仮称)デマンドバス社会実験PR活動  
アンケート調査、バス利用推進資料配付

まちづくり活動推進事業(提案事業)  
(仮称)都市再生整備計画

- 凡 例
- 整備計画区域
  - ↔ 提案事業箇所
  - ↔ バス運行路線(市内循環バス(北回り))
  - バス運行路線(市内循環バス(北回り))

# 道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長  m	幅員		整備後 車線数  車線	歩道 幅員  m	まち交 事業費  百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容  <small>注3)</small>	都市計画 決定  年月	備考  <small>注4)</small>
							整備前 m	整備 m							
<街路>															
小林立石線		市	藤岡市	—	新設	381	0	22~25	2	3.5	231	H19~H20	街路事業	S49.09.20都決 S52.08.02認可	
中上大塚線		市	藤岡市	—	新設	832	0	14~17	2	3.5	551	H19~H21	街路事業	S61.04.21都決 H 2.06.15認可	
<道路>															
市道106号線		市	藤岡市	—	改良	80	2.6	7.5	1	2.0	180	H22~H22	市道改良	—	
市道4176号線		市	藤岡市	—	改良	250	1.8	5.5	1	—	10	H20~H21	市道改良	—	
市道2501号線		市	藤岡市	—	改良	200	0	5.0	1	—	34	H20~H22	市道改良	—	
市道103号線		市	藤岡市	—	改良	100	10.5	11~13	2	2.0	32	H22~H23	市道改良	—	
市道111号線		市	藤岡市	—	改良	100	11.0	11~14	2	2.0	68	H21~H21	市道改良	—	
市道6015号線		市	藤岡市	—	改良	490	4.5	9~11	2	3.0	57	H22~H22	市道改良	—	(仮称)総合学習センター外周道路
市道6019号線		市	藤岡市	—	改良	360	3.8	6.0	1	—	43	H22~H22	市道改良	—	
市道214号線		市	藤岡市	—	改良	150	4.0	6.0	1	—	16	H22~H22	市道改良	—	

(参考)

<関連事業>															

\* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例): 道路改築: 交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場: 都市計画決定の有無、面積、利用台数等

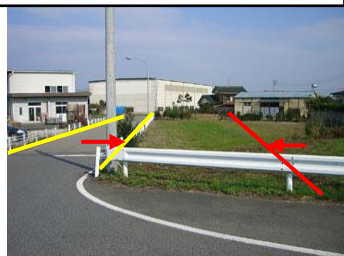
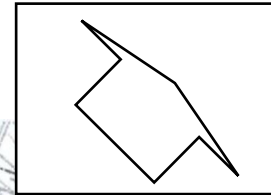
\* 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。

\* 不足する場合は適宜行を追加すること



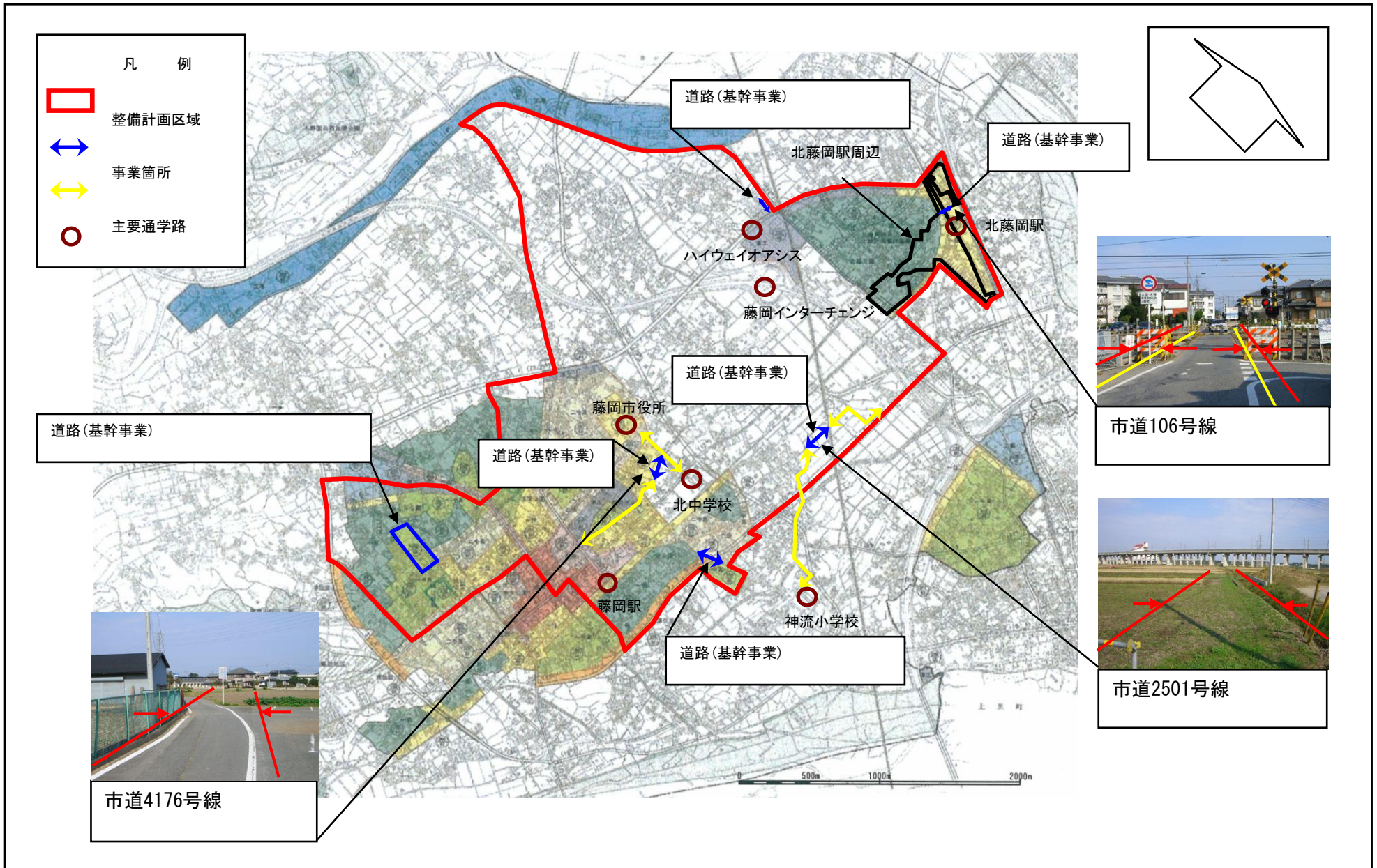
# 街路

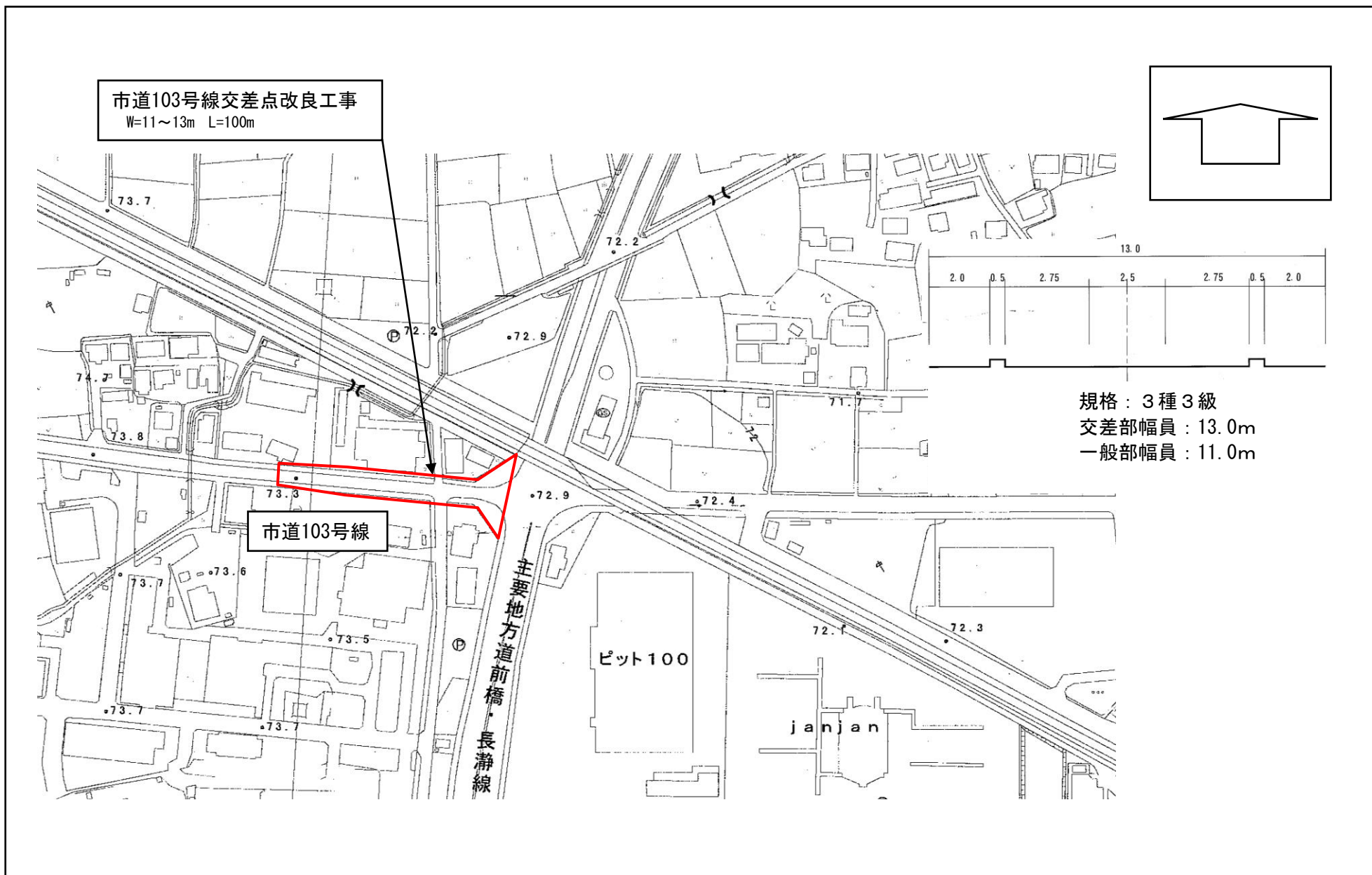
- 凡 例
- 整備計画区域
  - ↔ 事業箇所
  - ↔ 現況道路
  - 現況道路





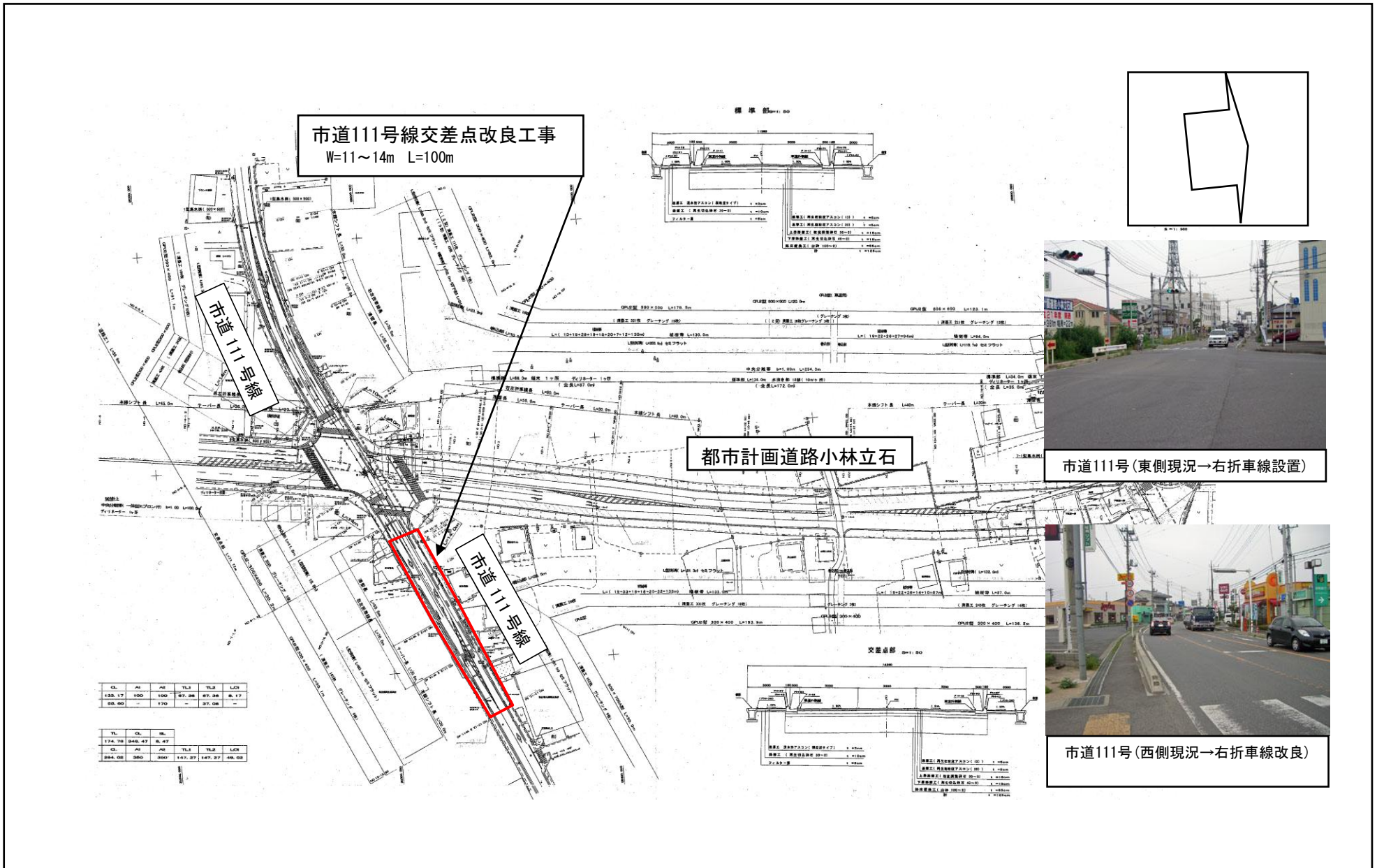
# 道路





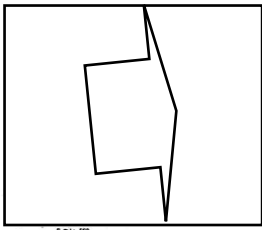


<市道111号線交差点改良工事>



市道111号線交差点改良工事  
W=11~14m L=100m

都市計画道路小林立石



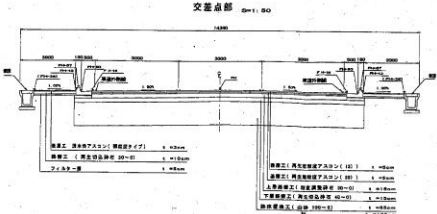
市道111号(東側現況→右折車線設置)



市道111号(西側現況→右折車線改良)

CL	PI	PI	TL1	TL2	L/R
133.17	100	100	97.38	97.38	R, L
98.00	-	170	-	97.08	-

TL	CL	BL			
174.78	246.47	R, 47			
CL	PI	PI	TL1	TL2	L/R
284.08	300	300	147.27	147.27	R, L





## 公園(その他)

単位:百万円

公園等名(*1)	種別等(*2)	事業主体(*3)	概要 (面積等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考(*4)
					設計費	用地費	施設整備費	
旭公園	街区公園	藤岡市	都市計画公園2・2・ 1	2			2	水洗化整備工事 (トイレ改修1棟)
合計		—	—	2			2	

\*1 公園等名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

\*2 「種別等」欄には都市公園の種別を記入。都市公園でない場合は「無」を記入し、概要に位置付けを簡潔に記載。

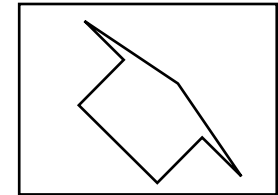
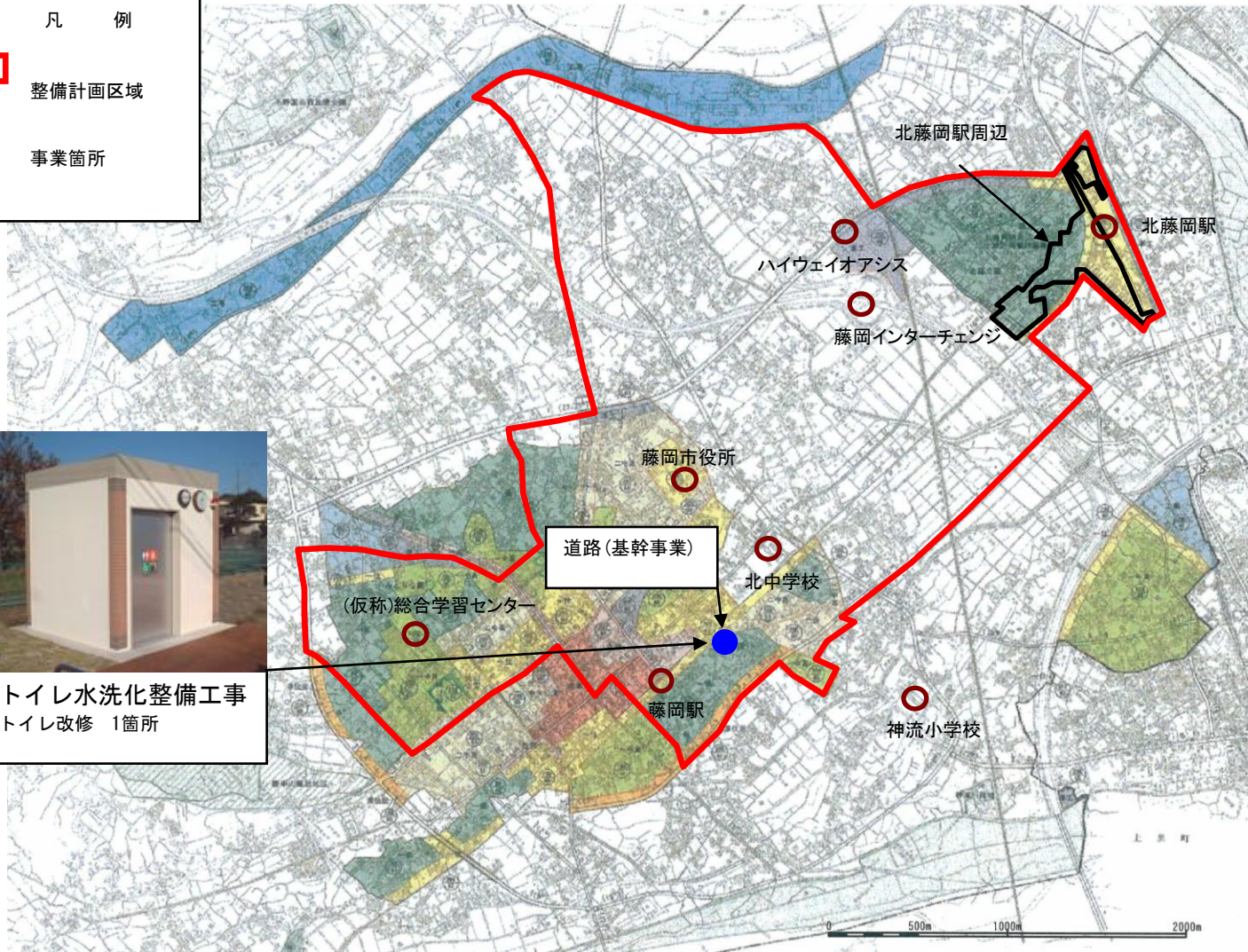
\*3 「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

\*4 「備考」欄には整備する主な施設(あずまや等)を簡潔に記載。



# 公園

- 凡 例
- 整備計画区域
  - 事業箇所



## 地域生活基盤施設

単位:百万円

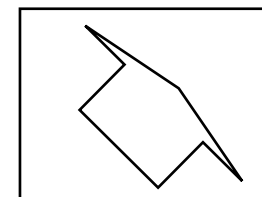
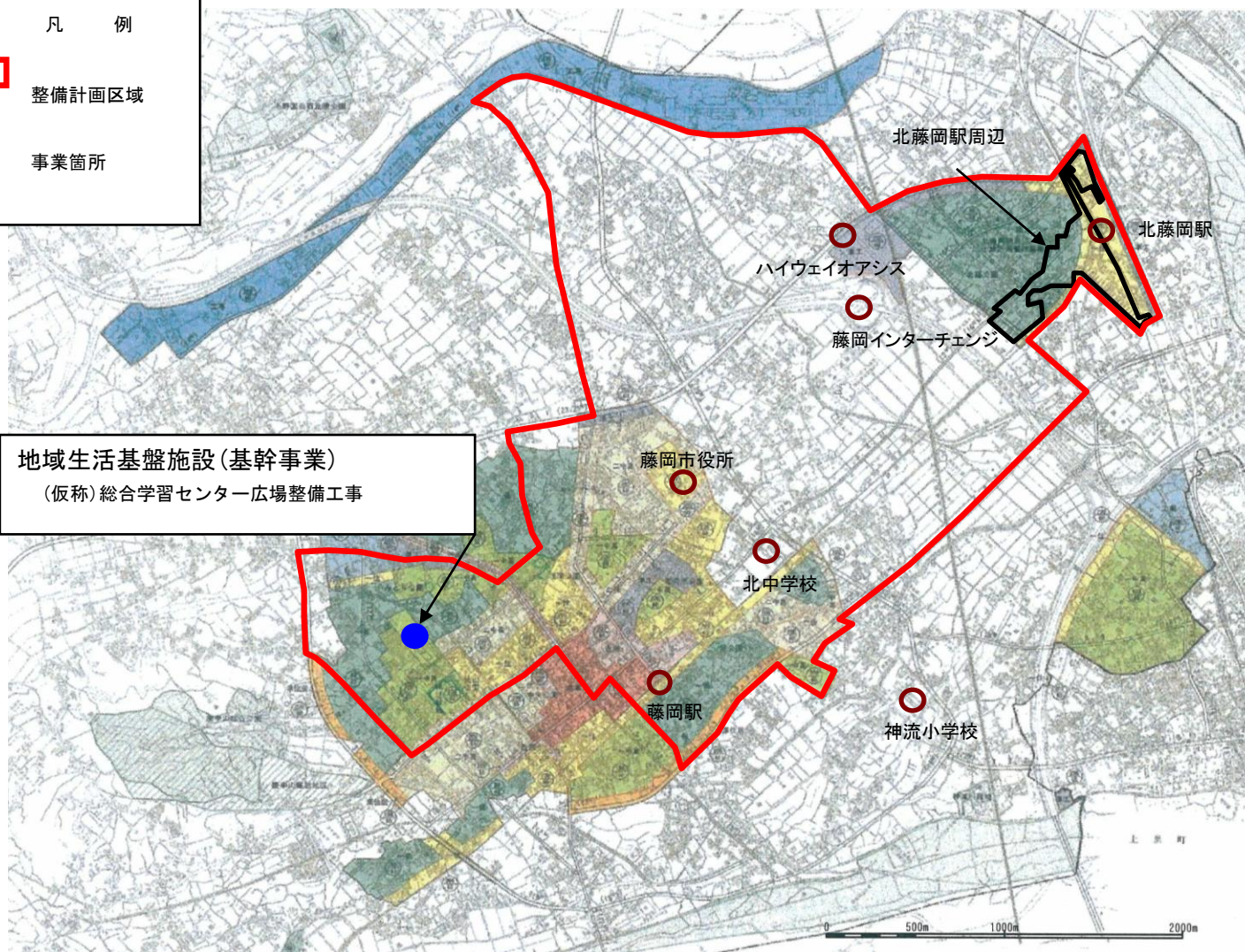
交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考	
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費		
緑地							—		
広場	(仮称)総合学習セ ンター広場	藤岡市	総面積 A=13,350㎡ 芝生広場・クレール広場 A=8,300㎡ 駐車場(20台) A= 720㎡ 園路 A=1,980㎡ 樹林・その他 A=2,350㎡ 四阿・トイレ・駐輪棟:各1棟	177			177	—	
駐車場									
自転車駐車場									
荷物共同集配施設								—	
公開空地								—	
情報板								—	
地域防災施設	(仮称)総合学習セ ンター多目的調整 池	藤岡市	A=2,200㎡ V=1,720t	54			54		
合計	—	—	—	231			231		

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。



# 地域生活基盤施設

- 凡 例
- 整備計画区域
  - 事業箇所
  - 事業箇所





地域生活基盤施設

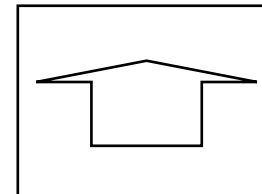
<(仮称)総合学習センター広場整備工事>

(仮称)総合学習センター広場整備工事

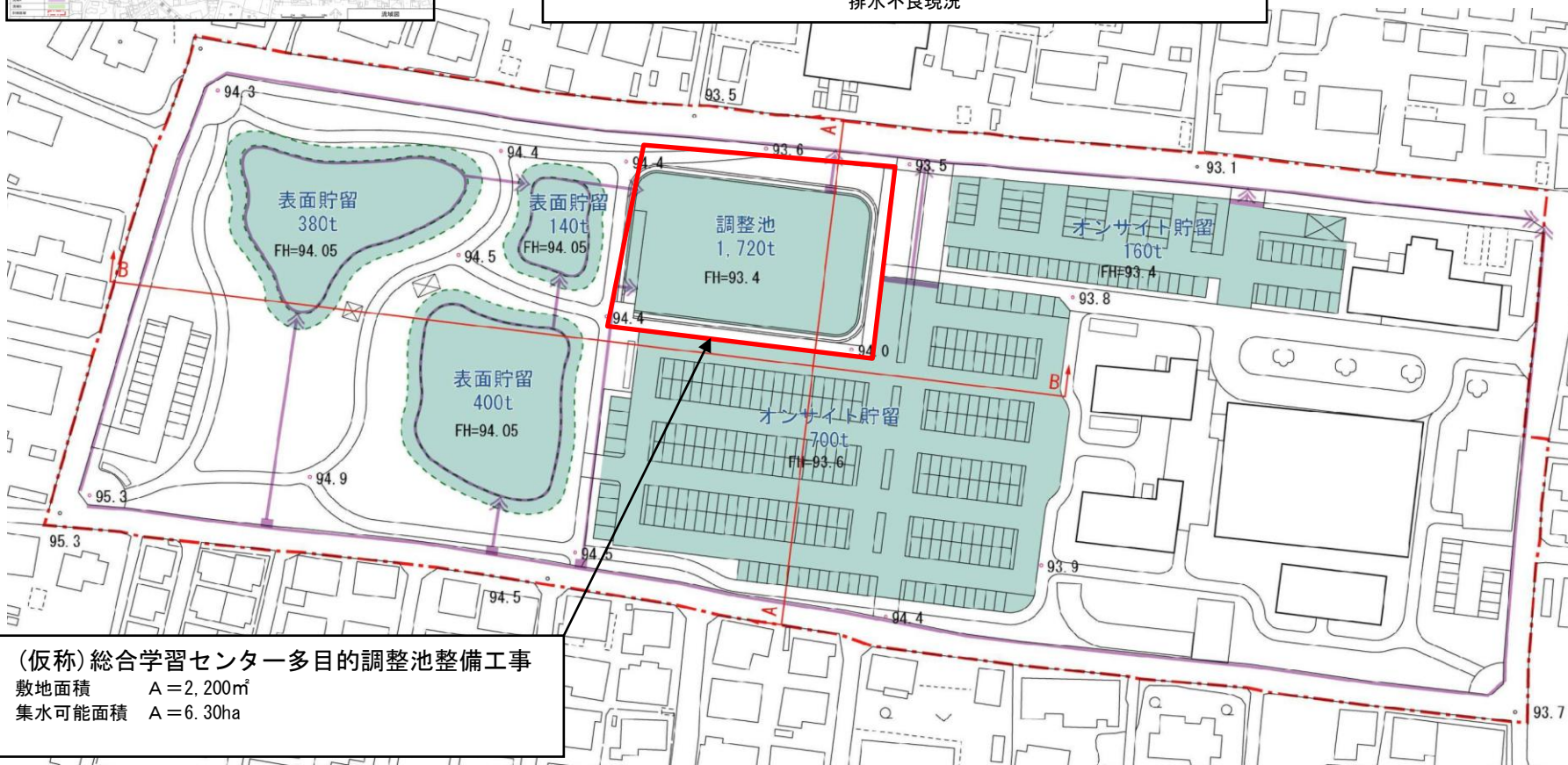
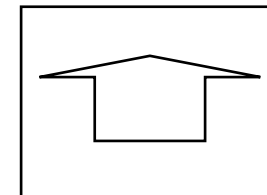
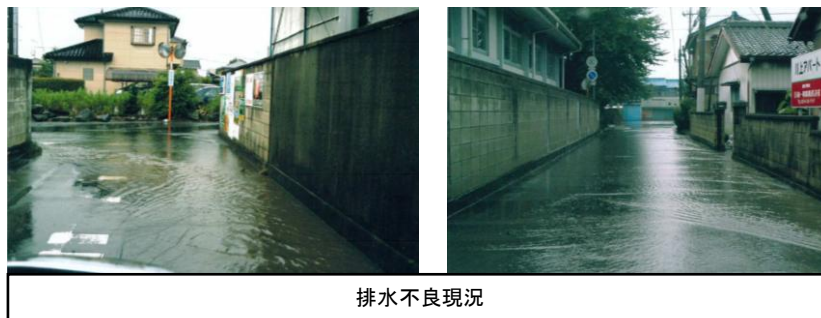
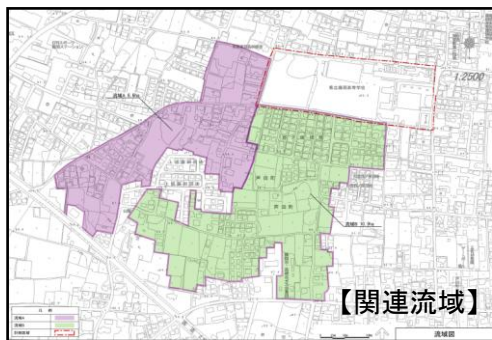
- 芝生広場・クレー広場 8,300㎡
- 駐車場(20台) 720㎡
- 園路 1,980㎡
- 樹林・その他 2,350㎡
- 計 13,350㎡
- 四阿・トイレ・駐輪場:各1棟



芝生広場のイメージ







## 高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)								
電線類地下埋設施設								
地域冷暖房施設						—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等	(仮称)北藤岡駅バリアフリートイレ	藤岡市	1箇所(1棟) 内訳:男女別 各1室 障害者対応 1室	14			14	
合計	—	—	—	14			14	

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。

・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。

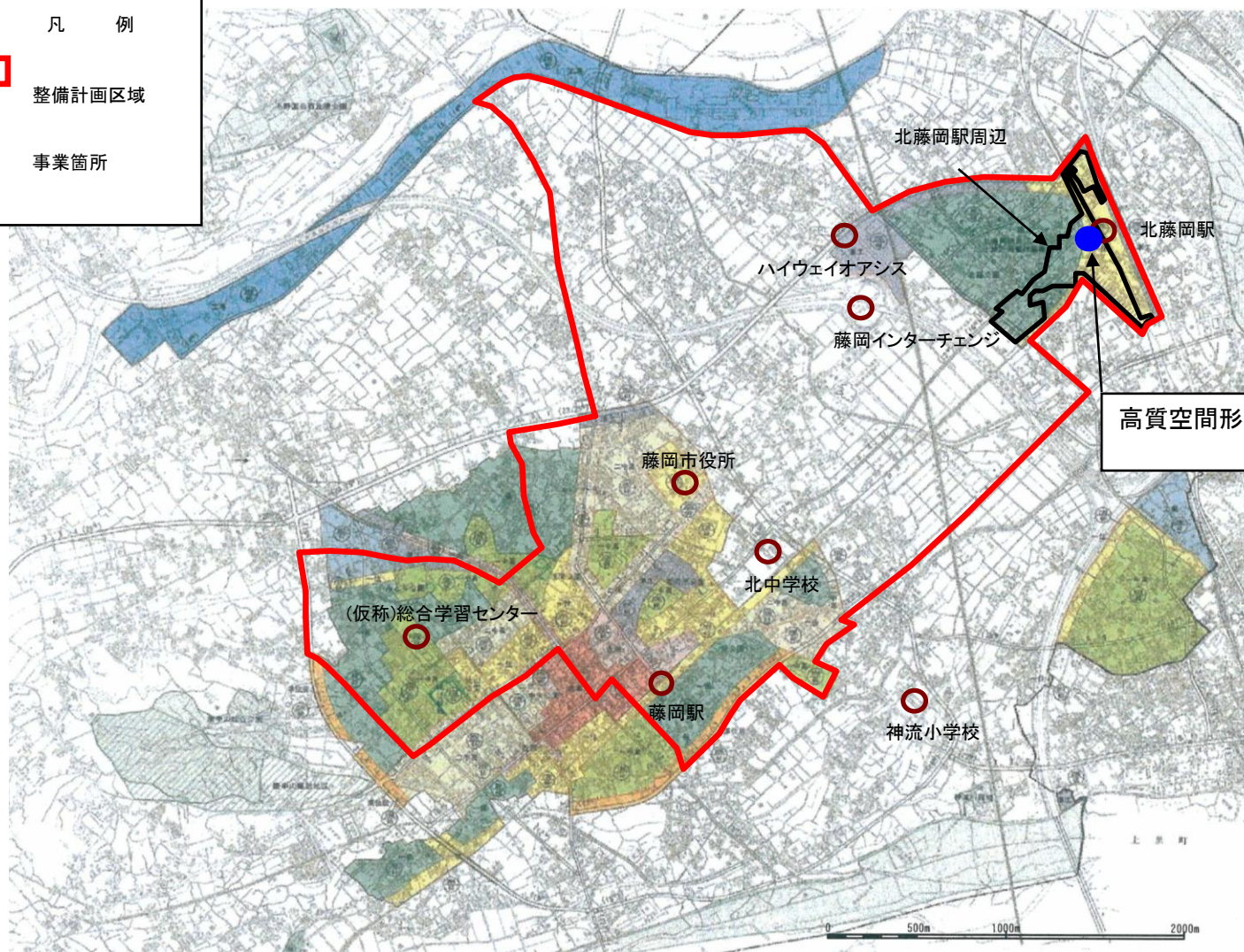
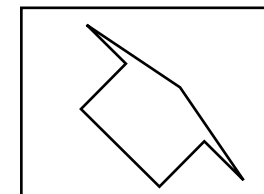
・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。



# 高質空間形成施設

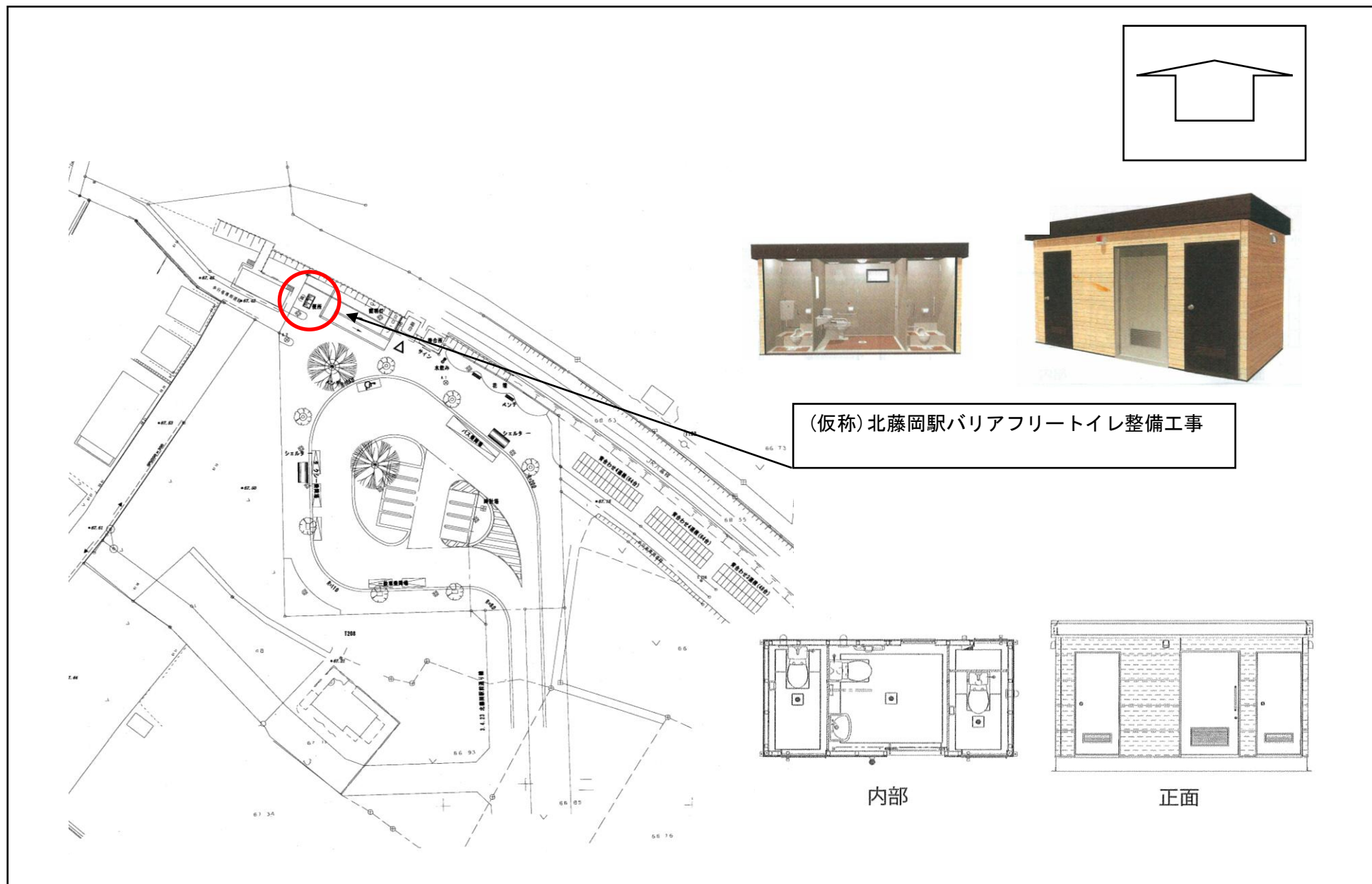
凡 例

- 整備計画区域
- 事業箇所

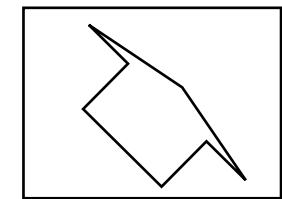
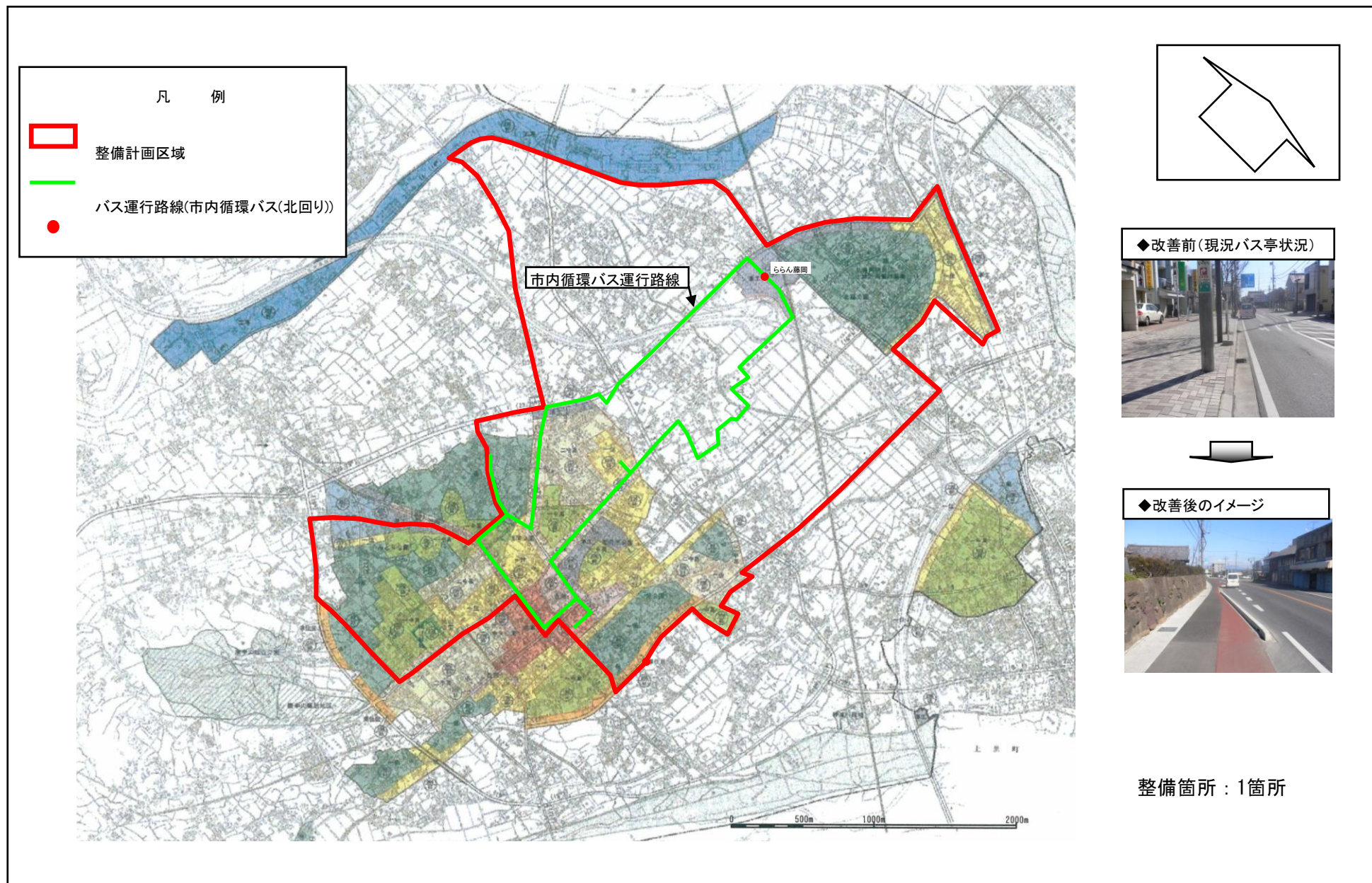


高質空間形成施設(基幹事業)





<参考-1>市内北循環バス 停留所整備箇所図



◆改善前(現況バス亭状況)



◆改善後のイメージ



整備箇所：1箇所



<参考-2>北藤岡駅周辺土地地区画整理事業

設計図

凡 例	
	施行地区界
	都市計画道路
	区画道路
	歩行者専用道路
	水路
	公園
	墓地
	鉄道・軌道

